

人事行政の運営等の状況のお知らせ

「菊陽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき町職員の給与、職員数及び勤務条件等について、主として平成22年4月1日現在の状況を公表します。
 なお、概要版は広報「きくよう」平成22年11月号に掲載しています。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 平成22年3月31日現在	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	決算書から
						(参考) 平成20年度の人件費率
平成21年度	36,389人	10,901,499千円	518,554千円	1,721,300千円	15.8%	17.7%

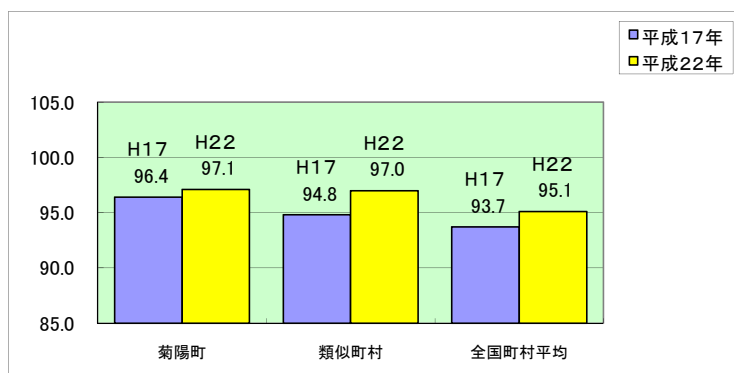
※人件費は、平成21年度における特別職(町長、副町長、議員、非常勤職員など)に支給される給料や報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給 与 費				1人当たりの給与費	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費 6,181千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
平成21年度	192人	722,862千円	67,204千円	263,017千円	1,053,083千円	5,485千円	

※職員数は平成21年4月1日現在の人数で、国民健康保険、高齢者医療、介護保険及び下水道の各特別会計の合計19人の職員と教育長は含まれていません。
 職員手当には、退職手当は含まれていません。

3 ラスパイレス指数の状況(平成17年・平成22年4月1日現在 一般行政職の場合)



※ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員(町職員)の給与水準を示す指数です。
 ※一般行政職は、職員区分のうち代表的な職種です。

4 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

	(単位:円)					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	398,000	410,800	425,100

5 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
菊陽町	41.8歳	319,287円	358,429円	344,135円
熊本県	44.1歳	339,420円	400,830円	368,188円
国	41.9歳	325,579円	-	395,666円
類似団体	43.2歳	328,371円	385,261円	361,176円

技能労務職(菊陽町は給食調理)

区 分	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
菊陽町	46.6歳	16人	317,336円	325,323円	325,323円
熊本県	47.3歳	425人	320,016円	356,449円	338,657円
国	49.3歳	3,955人	284,514円	-	322,291円
類似団体	48.5歳	17人	289,260円	315,877円	306,337円
民間事業者平均	42.1歳	-	-	253,100円	-

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

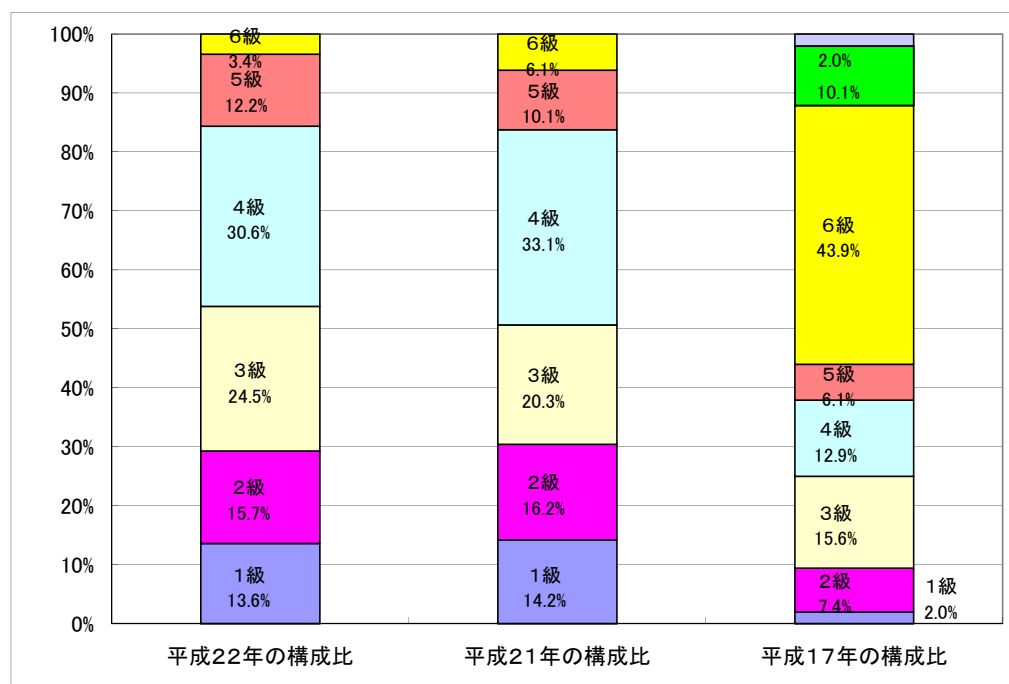
区 分	菊陽町	熊本県	国
一般行政職	172,200円	167,034円	172,200円
技能労務職	140,100円	135,897円	140,100円
技能労務職	137,200円	142,299円	-

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数		
	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	227,800円	285,300円	320,000円
技能労務職	188,300円	232,400円	273,200円
技能労務職	対象者なし	206,200円	238,600円

7 一般行政職の級別職員数の状況

標準的な職務内容	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	主事 技師	主事 技師	係長 参事・主査	課長 係長・参事	課長	部長	
職員数	20人	23人	36人	45人	18人	5人	147人
構成比	13.6%	15.7%	24.5%	30.6%	12.2%	3.4%	100.0%



※平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

8 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の結果を昇給区分に反映していない。

9 職員の手当の状況

平成22年4月1日現在

手当の種類	菊陽町		国の制度との異同	支給実績 (平成21年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
	期末手当	勤労手当			
期末・勤 勉手 当	6月期	1.25月分	左 同	293,816千円	1,392千円
	12月期	1.5月分			
	計	2.75月分			
	加算措置	職務の級による加算措置 5%~15%			
退職手当	自己都合	勤続20年 23.5月分	左 同	131,628千円	26,326千円
	勤続25年	30.55月分			
	勤続35年	41.34月分			
	最高限度額	59.28月分			
	最高限度額	59.28月分			
扶養手当	配偶者	13,000円	左 同	21,740千円	103千円
	扶養親族の配偶者を有する者 で扶養1人まで	6,500円			
	扶養親族でない配偶者を有する 者で扶養1人まで	6,500円			
	配偶者のないもので扶養1人まで	11,000円			
	扶養親族2人目以降	6,500円			
住居手当	16歳~22歳までの子 加算	5,000円	支給なし 左 同	11,250千円	53千円
	持家で新築5年まで 借家(最高限度額)	2,500円 27,000円			
通勤手当	交通機関利用者(最高限度額)	55,000円	左 同	7,378千円	35千円
	自動車通勤者 通勤距離 2km~	2,000円~ 24,500円			

【参考】勤労手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の結果を昇給区分に反映していない。

手当種別	内 容	支給実績 (平成21年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
管理職手当	課長職 手当率 8%	11,300千円	435千円
	部長職 " 10%		
時間外勤務手当	時間帯により 時間外手当率 0.25~1.6	37,803千円	204千円
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 日額 290円	0千円	0千円
	用地交渉従事手当 日額 500円	0千円	0千円

地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

10 特別職の報酬等状況(平成22年4月1日)

区分	給 料 月 額 等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町長	747,000円	911,000円/ 386,000円
	副町長	593,000円	750,000円/ 441,000円
	収入役	円	- 円/ - 円
報酬	議長	332,000円	499,000円/ 227,000円
	副議長	273,900円	430,000円/ 182,000円
	議員	249,000円	400,000円/ 157,000円
期末手当	町長	(平成21年度支給割合) 2.75月分	
	副町長 収入役 議長 副議長 議員	(平成21年度支給割合) 2.75月分	
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額)	(支給時期)
	副町長 収入役 備考	在職1年につき給料月額×500/100 在職1年につき給料月額×290/100	任期ごとに支給 任期ごとに支給

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

11 ①職員数の状況

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成21年	平成22年		
一般行政部門	議会	2人	2人	0
	総務	52人	49人	△3
	税務	15人	15人	0
	民生	53人	53人	0
	衛生	9人	10人	1
	労働	2人	2人	0
	農林水産	8人	8人	0
	商工	4人	4人	0
	土木	20人	21人	1
	小計	165人	164人	△1
特別行政部門	教育	28人	28人	0
	小計	28人	28人	0
公営企業等会計部門	下水道	7人	7人	0
	その他	12人	13人	1
	小計	19人	20人	1
合計	212人	212人	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 58人

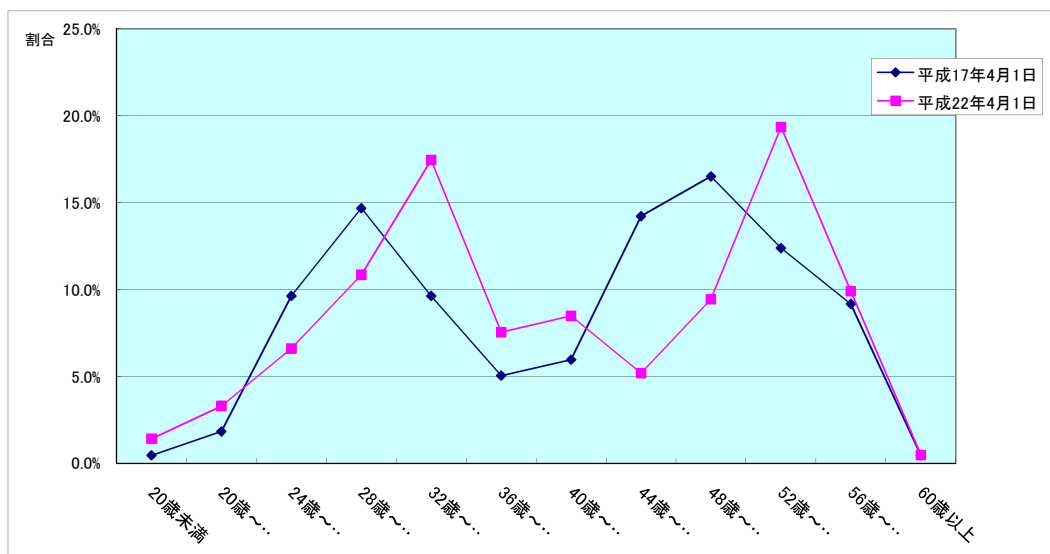
※職員数は、一般職員と教育長の合計数です。
※△はマイナスです。

②職員職種内訳

職種	人数
一般行政職	147人
税務職	15人
看護・保健職	8人
福祉職	24人
技能労務職	16人
教育職	1人
教育長	1人
合計	212人

※上記4(2)、5の「一般行政職」には、本表の「一般行政職」、「税務職」、「看護・保健職」、「福祉職」を含みます。

12 年齢別職員構成の状況



平成22年4月1日

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	7人	14人	23人	37人	16人	18人	11人	20人	41人	21人	1人	212人
割合	1.4%	3.3%	6.6%	10.8%	17.5%	7.5%	8.5%	5.2%	9.4%	19.3%	9.9%	0.5%	100.0%

※60歳以上は教育長のみです。

13 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	164	161	166	166	165	164	0 (0%)
教育	36	35	31	30	28	28	△8 (△22.2%)
普通会計	200	196	197	196	193	192	△8 (△4.0%)
公営企業等会計	18	19	18	19	19	20	2 (11.1%)
総合計	218	215	215	215	212	212	△6 (△2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

14 勤務時間等の状況

本庁などの場合 月曜日～金曜日(休日を除く) 勤務時間 午前8時30分～午後0時 休憩時間60分
午後1時～午後5時15分

15 休暇の設置状況

種類	付与日数	
年次有給休暇	20日以内	
病欠休暇	90日以内	
特別休暇(主なもの)	内容、取得条件等	付与日数
ボランティア休暇	職員が自発的かつ無報酬で社会貢献活動を行うとき	5日以内
結婚休暇	職員が結婚するとき	5日以内
産前休暇	一定期間内に産する予定である職員が申し出たとき	8週間
産後休暇	職員が出産したとき	8週間
育児時間休暇	女性職員が生後1年未満の子に授乳等行うとき	60分/日
子の看護休暇	子が中学校に就学するまでその子を看護する必要があるとき	5日以内
忌引休暇	職員の親族が死亡したとき	1日～7日
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持及び増進等を行うとき	5日以内

16 分限及び懲戒処分状況

分限処分	休職	処分者数	
		平成20年度	平成21年度
分限処分	休職	5人	3人
懲戒処分	免職	0人	0人
	停職	0人	0人
	減給	0人	0人
	戒告	0人	0人
	合計	0人	0人

17 サービスの状況

- ・菊陽町職員服務規程により、出勤管理、休暇請求の手續、出張の復命、事務引継などを規定
その他服務に関しての主な条例等には、以下に掲げるものがあります。
- ・職員の服務の宣誓に関する条例
- ・菊陽町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例・規則
- ・営利企業等の従事制限に関する規則

18 研修の状況

平成21年度に実施した主な研修は、以下のとおりです。

- ・一般研修(法制執務研修等)
- ・専門別研修(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、熊本県市町村職員研修協議会、(財)日本経営協会における研修等)
- ・役職別研修(新任課長研修、課長級・係長級・主事級研修等)
- ・人権研修(町内、県内外で開催される人権問題理解のための研修)
- ・派遣研修(熊本県)

19 勤務成績の評定の状況

- ・「菊陽町職員勤務評定制度に関する規程」(昭和61年訓令第3号)に基づき、平成21年度に実施。
職員研修や職員配置に活用。

20 福祉及び利益の保護の状況

- ・健康保険(熊本県市町村職員共済組合、公立学校共済組合熊本支部)
- ・健康管理(健康診断の実施、人間ドックの実施)
- ・公務災害補償(地方公務員災害補償基金熊本県支部他)
- ・互助会(菊陽町職員互助会)

○休暇の取得状況

	平成20年度	平成21年度
年次有給休暇	平均 5.6日/人	平均 5.4日/人
産前産後休暇	3人	5人
育児休業	6人	6人
介護休暇	0人	0人

○公平委員会の報告状況(事務を熊本県公平委員会に委託)

	平成20年度	平成21年度
勤務条件に関する措置要求	0件	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件	0件